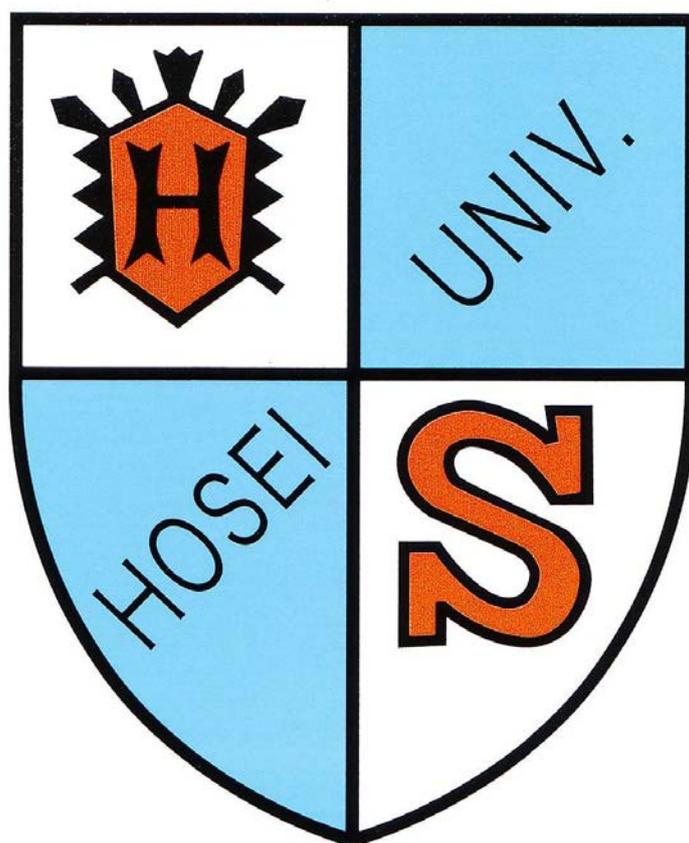


法政大学国際高等学校

言語に関するポリシー



言語に関するポリシー

現代に生きる若者たちは、グローバル化の拡大と技術の進歩に伴い、かつてないほどの多文化にさらされるようになった。世界の人々と共に生きるためには、さまざまな階層の人々を理解することが必要である。法政大学国際高等学校ならびに IBO は、第一言語と異なる言語を学ぶことは、多文化への理解を深める上で不可欠であると認識している。したがって、本校は、国際的な教育を提供すべく、全生徒に外国語学習を課す。IB コースにおいて、本校は DP 科目を日本語及び英語で提供しており、IB 生たちは、第二言語を使って言語以外の教科を学ぶことができる。本校は、生徒たちが、異文化やあらゆる階層の人々への深い敬意を払い、真の国際人となることを支援する。

生徒間、教職員、生徒教職員間のいずれの関係においても、互いの尊厳を尊重しなければならない。そのため、身体的な暴力のみならず、言語による暴力は決して許さない。

言語方針の要点

1. 言語を通して、本校の学習者像および IB 学習者像の全ての要素の伸張を目指す。言語は、知識や技能の獲得において中心的な役割を担っている。したがって、本校は生徒の日々向上していく言語能力について、関係者すべてがその責任を有する。
2. 本校の IB コースにおいて授業と試験で使われるのは、日本語と英語の二つの言語であり、2 科目 (English B とそれ以外のもう一科目) 以上を、英語で学ぶ必要がある。
3. 本校の IB コースでは、Group 2 (Language B) と Group 5 (Mathematics) では英語が、Groups 1, 3, 4, 6 および TOK では日本語が、それぞれの授業で使用される。
4. 本校の IB コースの学習課程は、IBO が授与する「ディプロマ (Diploma)」と「バイリンガルディプロマ (Bilingual Diploma)」の 2 つの証書のうち、前者の資格を得られるものになっている。「バイリンガルディプロマ (Bilingual Diploma)」の取得については、別に記す。
5. IB コースは、高校生にとって非常に難易度が高いが、やりがいのあるカリキュラムである。このコースで学ぶ生徒は入学時に選抜される。入学志願者の言語能力は、日本語と英語の両方による筆記試験と面接試験によって評価される。IB の規定では、Language B の科目を母国語、または最も得意な言語で履修することはできないとなっている。したがって、「Language B」の科目を「English B」しか設定していない本校では、IB 入試において、英語のみを第一言語とする受験生を受け入れていない。
6. IB コースの生徒は、DP 取得のためだけでなく、日本の高等学校卒業資格を取得するための勉強もする。また、Groups 1, 3, 4, 6 および TOK の授業では日本語が使用されるため、入学希望者は日本語が堪能であることが求められる。IB コースへの入学希望者は、全員日本語の入学試験に合格しなければならない。
7. 当校では、英語力の支援が必要な IB コース生徒をサポートするために、放課後に特別クラス

を設けている。英検 2 級レベルの生徒は、この特別クラスに出席することが強く推奨される。英語サポートクラスは補習であり、成績評価は行われず、出欠席は記録されない。

8. バイリンガルディプロマ は、IB の定める条件をみたすディプロマプログラムを選択した生徒たち(のみ)に与えられるものである。IBO は、以下のいずれかの条件を満たした場合に、バイリンガルディプロマを授与するとしている。

- ① ; IBDP グループ 1 の 2 科目で 3 点以上を獲得している場合。
- ② ; IBDP グループ 1 とは異なる言語で IBDP グループ 3 の科目を学習し、グループ 3 の科目で 3 以上のスコアを獲得した場合。
- ③ ; IBDP グループ 1 とは異なる言語で IBDP グループ 4 の科目を学習し、グループ 4 の科目で 3 以上のスコアを獲得した場合。

バイリンガルディプロマの取得を希望する場合に当校がサポートしているのは、②の方策のみである。①と③は、現時点では利用できない。

②でバイリンガルディプロマの取得を目指す生徒は、グループ 3 の科目をオンライン学習で取り組む必要がある。オンライン学習のプログラムは、学習者が自己管理のもと、完全に自力で行うものと位置づけている。自己管理能力に加え、高度な英語力、優れたコミュニケーション能力も必要なため、オンラインコースへの登録は慎重に検討する必要がある。この検討にあたって、学校は、生徒・保護者にアドバイスをする(最終的な登録の判断は、生徒・保護者に委ねている)。また、学校は、生徒がこの取り組みを行えるよう事務手続き等の支援を行っているが、学習面でのサポートは一切行っていない。

9. 生徒たちの評価(試験)は、授業で教師が使用する言語によって行われる。しかし、本校では言語を学習の道具であると考え、それが適切であるとみなされた場合には、他の言語も使用される。
10. 全ての教員は言語の指導者であるが、言語を専門としてない教員は、必要に応じて、言語を専門とする教員から助言・支援を受ける環境が整っている。
11. 本校における言語指導は、言語の全ての要素に焦点をあてている。第二言語に習熟するため、生徒には教室の内外で、積極的に読み、書き、聞き、話すことが求められる。教員は多岐にわたる手法や様々な機器を用いて、学生が言語と文化に触れるよう図る。
12. 生徒は、授業において多種多様な文章に触れることになるが、個々が進んで読書活動に励むのが望ましい。本校には広範囲な読書経験が思考力や人格形成に大きく役立つという考えに基づき、英語ならびに日本語で書かれた様々な言語レベルに渡る豊富な小説・新聞・雑誌・教科書・ノンフィクション作品などの書籍を、図書館等に準備している。
13. 全ての生徒は、書くことを通して言語能力を高めることが奨励される。生徒たちは、ジャーナルからエッセイ、発表、実験レポートなどの様々なスタイルで自分自身を表現することを求められる。建設的・発展的なフィードバックが教員から与えられるが、本校は、クラスメイトや親からのフィードバックも歓迎する。
14. 教室では、生徒たちすべてが積極的な参加者であることが求められている。そのため、彼ら

が言語表現能力を成長させるための様々な機会が用意されている。生徒たちは、発表、ディスカッション、ディベート、スピーチ、そして寸劇や演劇のパフォーマンス等により、言語表現能力の習熟を図ることができる。教室外においては、休憩時間やクラブ活動などでの他者との交流を通して、さらに言語能力を高めることになる。

言語の支援

本校の主な生徒たちの第一言語は日本語であるが、第一言語が日本語ではなく、日本語の支援を必要とする生徒が在学することはあり得る。また、第一言語が英語のみの生徒は入学できないIBコースにおいても、日本語の支援を必要とする生徒の在籍はあり得る。こうした生徒たちは、入学選抜時に特定されるが、彼らが本校に入学した後は、彼らが他の在學生に溶け込んでいるかに注意を払いつつ、彼らの発達と進歩を見守る。支援は、次のような方法で提供される。

1. 一定の日本語支援を行う。
2. 可能な場合には、教員の通訳を利用できるようにする。
3. (IT/PC 等の) 技術を活用する。
4. 各生徒の言語習得を踏まえて、様々な言語で書かれた書籍や読書の素材を蔵書する。

本校の図書館には、現在、膨大な日本語の書籍があり、グローバル探究コース・IBコースDLDPで学ぶ生徒の学習のために、英語の書籍も多く調達している。全生徒は、法政大学の図書館の利用も可能である。

G 探究コース生徒の English B 受講

グローバル探究コース生徒は、DP科目のEnglishBの履修が可能である。EnglishBは、英語の技能が十分であると見なされる生徒のみ受講できる。この講座の受講を通じて、IB Certificate (IBの科目ごとの修了証明書) の取得が可能となる。受講のガイドラインは以下の通りである。IB Certificate 取得については、『評価に関するポリシー』を参照のこと。

1. 生徒は、English B 担当教員と面談を行い、その受講について相談をしなければならない。
2. 生徒は、英検2級以上を取得、あるいは、それと同等の英語力を有していなければならない。英検準1級程度が望ましい。
3. IBコースの授業年間スケジュール全てにおいて受講が必要であり、従って、グローバル探究コースの学習期間よりも長い期間にわたって学習することが必要である。
4. DP2 (高校3年次) の7月末に行われる模擬試験は、高等学校教育課程の単位及び成績評価を得るために受験必要な場合がある。このことについては、教科担当教員に確認すること。

他の言語の（導入）推進について

現在本校は、グローバル探究コースの生徒たちに外国語科目として英語を課している。また、その他の外国語として、フランス語、ドイツ語、中国語、イタリア語、韓国語、スペイン語を選択授業として開講している（IB生は本人の時間割次第で、グローバル探究コースの選択授業を履修できなくはないが、時間割設定上難しい）。

他者への敬意

本稿で上述したように、私たちは言語を用いて他者とかかわり、お互いを理解し、情報や意見をやり取りしながら言語能力や社会性を育んでいくことができる。生徒間、教職員間、生徒教職員間のいずれにおいても、円滑なコミュニケーションを図るためには、互いの尊厳を尊重し敬意を持って接しなければならない。

本方針の改訂について

本方針は、毎年改訂される。改訂された方針はすべての志願者、学校関係者に開示される。